

患者・国民負担増の医療改革はゴメンです

小泉流

小泉政権は、来年2006年の国会で医療関連法案の改悪を計画し、次のような負担増を押し付けようとしています。

負担増計画 その1

高齢者の患者負担を1割から2割へ
(一定所得以上は2割から3割へ)

負担増計画 その2

長期入院の食費、居住費、光熱費を全額患者負担に
月3万円の負担増
一般入院の食費負担の引き上げも

負担増計画 その3

患者負担の月額上限の引き上げ
(高額療養費制度の改悪)
高齢者 入院40,200円、外来12,000円
>>>> 一般並にアップ
一般 入院・外来とも 72,300円+医療費の1%
>>>> さらにアップ

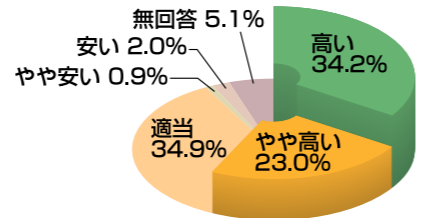
負担増計画 その4

かぜ薬、ビタミン剤、一定額までの低額医療などは全額患者負担に

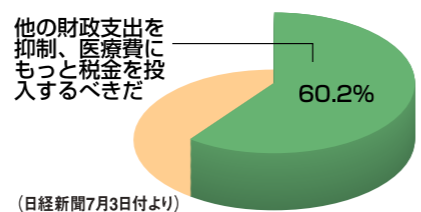
これ以外にも、サラリーマン増税や消費税率の引き上げなど国民負担増を計画しています。力を合わせて、負担増計画をストップさせましょう。



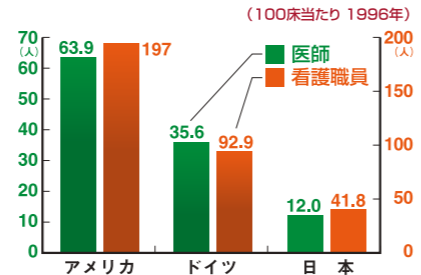
■現在でも6割近くの人が自己負担は高いと実感



■高齢者医療費問題の解決策は



■医療事故の背景に少なすぎる医師、看護職員 (100床当たり 1996年)



患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療を」求める請願

請願主旨

健保3割負担などにより、受診をためらう人が増えています。政府は、来年2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。これ以上の患者負担増は、病気の早期発見・早期治療をさまたげ、重症化による医療費の増加を招くものです。「保険で安心してかかれる医療を」というのは、国民共通の願いです。国庫負担の増額など医療保険に対する国の責任を強めるとともに、以下の事項を要望します。

請願事項

- 一、健保3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること
- 一、入院時の食費、部屋代などの患者負担を増やさないこと
- 一、高齢者の患者負担と保険料の引き上げを行わないこと
- 一、必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと
- 一、医師、看護士の増員や医療の質と安全性が確保できるように診療報酬を改善すること

氏名	おところ

取扱い団体

医療団体連絡会議

TEL.03-5842-6451 FAX.03-5842-6460

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階 民医連気付

全日本民主医療機関連合会
日本生活協同組合連合会医療部会
日本医療労働組合連合会

日本患者同盟
新日本医師協会
全国保険医団体連合会